

全国安全週間に「労働局長による建設現場の労働災害防止安全パトロール」を実施（京都労働局）



7月6日、京都労働局（局長：高井 吉昭）は、建設工事関係機関である国土交通省、京都府、京都市及び建設業労働災害防止協会京都府支部と合同で、建設現場の労働災害防止安全パトロールを実施しました。

安全パトロールは、例年、夏季のこの時期、作業条件が厳しく、熱中症の発生も含め労働災害の多発が懸念されることから、安全衛生意識の高揚を図ることが重要であると考え、全国安全週間の準備期間又は本週間に実施しています。

また、本年5月末日現在、労働災害で8名の尊い命が失われており、内5名が建設業での労働災害によるものであることから、安全衛生意識を高め、労働災害防止を図る取り組みが重要であり、全国安全週間の本週間に実施したものであります。

パトロール現場は、国土交通省が発注し、株式会社大林組が施工している「国立京都国際会館展示施設建築工事」（京都市左京区岩倉大鷲町）の工事現場で、RC・SRC造、地上2階地下1階、建築面積3,778.16㎡の建築工事でした。

高井局長は「本年5月末統計では、死亡災害はすでに前年と同数の8人に達し、うち5人は建設業で発生した災害であること、近年、受注が増加している一方で労働力不足により、建設現場に新規参入する労働者への教育をはじめとした安全衛生管理活動がおろそかになるなど、今後も労働災害の増加が懸念されることから、より一層の労働災害防止に向けた取り組みをお願いしたい。」と呼びかけ、関係者に労働災害防止に向けた別紙のメッセージを配付しました。パトロールは、現場所長から工事概要及び現場の安全衛生管理活動等の説明を受けた後、巡視を実施しました。

パトロール後は、国土交通省、京都府、京都市及び建設業労働災害防止協会京都府支部の各代表者から「現場は、元請及び関係請負人が一体となった安全衛生管理体制が確立されて



（安全パトロール開始式で挨拶を行う高井局長）

おり、他の現場への参考としたい」等の講評がありました。

最後に、労働局の日根労働基準部長が、安全パトロールの総括及び国・府・市の公共工事発注機関及び建設業労働災害防止協会京都府支部に対して、労働災害防止に向けた取組への協力要請を行い、パトロールを終了しました。



（現場所長（写真右）から現場の安全対策の説明を受ける高井局長（写真中央））

建設業における労働災害防止に向けたメッセージ

京都府内の平成28年の休業4日以上之死傷者数は、2,296人と平成27年と比べ172人減少し、死亡災害についても、12人減少の8人となり、過去最小となりました。

しかしながら、本年5月末統計では、死亡災害はすでに前年と同数の8人に達しており、死傷災害も16.5%増加の747人となるなど、増加傾向がみられるところ です。

また、亡くなられた8人の内、5人は建設業で発生した災害であり、これら重篤な災害に歯止めをかけるべく、関係労働災害防止団体等へ、緊急の労働災害防止に向けた総点検の要請を行ったところです。

建設業においては、受注が増加している一方で労働力不足により、建設現場に新規に参入する労働者への教育をはじめとした安全衛生管理活動がおろそかになるなど、今後も労働災害の増加が懸念されるところです。

京都労働局においては、今年度が「第12次労働災害防止対策推進計画」の最終年となることから、引き続き計画の目標達成に向け、関係機関等と連携を図り、取組の強化に注力してまいります。

本日は、その一環として、全国安全週間に発注機関及び建設業労働災害防止協会京都府支部の関係者と連携して、建設現場の合同安全パトロールを実施したところです。

建設工事に従事する皆様には、日頃から労働災害の防止に向け、熱心な安全衛生活動に取り組んでいただいているところですが、全国安全週間を機に、より一層の積極的な取組をお願いいたします。

平成29年7月6日

京都労働局長 高井 吉昭